

中村議長 これより会派の議員による関連質問に入ります。

最初に、尾沢議員。

尾沢議員 関連の方の質問に入らせていただきます。

まず、第1点目の質問ですが、インフルエンザへの対応策というふうなことで、もうこれは既に皆さんも十分御存じ、WHOでは、つい先日ですが、フェーズ6というふうな警戒になった。しかしながら、この北半球では、また日本では、ゆるゆるとその拡大がおさまってきているというふうな事柄なんです。しかしながら、これから秋、冬を迎える南半球の方で今度は感染が急速に拡大をしておると。しかしながら、非常に死亡率が低いというふうな事柄がどこかに安心を、私たち思っているわけでありまして。幸いなことに、米子での感染者はございませんで、4月に発症いたしましてからわずか2カ月間にばく大な数の感染が世界では記録されております。しかし、いつ来るのかわからないということですし、この秋に向かって、変異をしたウイルスが、非常に致死率が高い強毒性のものに変化するという可能性が非常に高いということは、もう既に皆さんも御存じのことと思っております。そんなことを受けて、本市では万全の体制をつくっておく必要があるというふうに思っておりますし、せんだってもしそのような質問をさせていただいたことを記憶にあるんですが、再度確認という意味において、本市におけるインフルエンザへの対応、対策というのをお聞かせいただいております。よろしく願いいたします。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 米子市の新型インフルエンザ対策の今までの経過を御説明させていただきますと思います。本年4月28日に、WHOがフェーズ3からフェーズ4に切りかえたことを受けまして、4月28日から米子市新型インフルエンザ対策本部を設置いたしました。そして、5月18日には米

子市新型インフルエンザ対応マニュアルを作成いたしまして、本市の体制、広報と相談窓口の設置、防護具、マスクなどの資材の備蓄、流行の各段階における対応策など、市内での発生に今、備えているところでございます。

中村議長 尾沢議員。

尾沢議員 会合も何度もお持ちになって、そして私たちもこうして手元の方にインフルエンザの対応策についての書類もいただいておりますが、例えばマスクでございますが、マスクもせんだって4万枚、そして市長の方から、もっともっとたくさん準備しろというふうな話もあったようでございますが、マスク1つとってみても、私がいろいろと関係している組織の方から流れてきます情報によりますと、いわゆる抗ウイルス性のマスクというんですか、非常に99.99%ウイルスに対して効力のあるというふうなマスクを準備されておるといふふうに聞いているんですが、一方、当局の方においてはそこらあたりのところがどうなのかな。それから、タミフルであるとかワクチンというのは、私たち、いわゆる市民の手に入るのかな。必要に応じては入るのかもしれないですけども、おくれることによって、非常に対応がおくれることによって、問題はウイルスによっては致死率が非常に高くなると。私は、県のレベル、国のレベル、いろいろレベルがあるようでございますが、米子というのは、先ほどもちょっと出ておりましたが、医療に関してはかなりレベルの高い都市、町なんだということであれば、それなりの対応が私は米子市であればよりレベルの高い対応策が組めるんじゃないかというふうに思っておりますが、先ほどの御説明は、いわゆる、私としては、一般的な国であるとか県であるとかの指示に基づいて我々米子がどういった対応策を練るのか、私はそれ以上のものを市長には求めていきたいなというふうに、米子の町の市民として願っているわけですが、そこらあたりについてのお答えをいただくと

喜びます。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 インフルエンザの対策につきましては、国、県で行われる分野もあるわけございまして、やはり国、県、私ども基礎的自治体、やはり協力してやっていかないかんだらうというふうに思っているところでございます。それで、先ほどのマスクでございますけれども、本市で備蓄しておりますマスクですけれども、県の見解で、これで、そういうもので妥当であろうというふうに言っておられますマスクでございますして、不織布製のサージカルマスクを準備いたしているところでございます。現在、4万枚備蓄しておりますけれども、このたびの補正によりまして、さらに30万枚の追加備蓄をさせていただくよう予定しているところでございます。ワクチンですけれども、これはやはり国の責任で行っていただくべきものと考えておりますし、また抗インフルエンザの薬ですけれども、これはやはり国なり県レベルで備蓄していただくべきものだと思っております。いずれにしても、それがどのような形で市民の皆さんに行き渡るのかというようなことにつきましては、十分連絡を密にして対応していきたいと思っております。

中村議長 尾沢議員。

尾沢議員 我々が簡単に手に入れることができる防御策としては、マスクだらうというふうに思いますが、聞くところによりますと、マスクは、じゃあ幾らぐらい必要なんだというふうにいいますと、1人当たり大体25個から50個、それが1つの基準だと、1日に2回かえなければならない、1日2枚使わなければならないということだったら最低50は必要じゃないかと。ということになりますと、先ほど市長の言われた4万枚であるとか30万枚という枚数は、極めて少ないというふうに感じるんですね。

現在、持って、準備されております34万枚のマスクは、どのようなときにだれにどこで使われるのか、それは有償なのか無償なのか、そんなところをちょっと聞かせていただいとかな、どんなときにそのマスクは現実に利用されるのかという事柄、ちょっと考えていらっしゃるところをお尋ねしときます。

中村議長 亀井総務部長。

亀井総務部長 現在備蓄をしておりますマスクを含めてのことでございますけど、マスクの用途につきましては、基本的には強毒性に変わった場合、緊急性等を考慮しながら、主に保育園とか学校、それから人工透析等を行われております基礎疾患を持っておられる方などに無償配布するというふうに今考えておるところでございます。

中村議長 尾沢議員。

尾沢議員 わかりました。保育園であるとか学校であるとか、そういったところで猛毒性が発生すると無償で配るぞと、こういうことですが、30万枚なんかあっという間になくなります。というふうなことで、私は今回思い切って、本当に思い切って、各家庭なり会社なりでマスクの準備してくださいと。絶対ここで、今は軽いからいいけど、きついのが来たら、知らない間に感染したら極めて死亡率が高い、本当に恐ろしいことだと思うんですね。いつかかるかわからない、どこでかかるかわからなくて、かかったら死ぬよというのにかかったら怖いでしょう。今はかかっても怖くないですよ、死にませんから。でも、それに備えるために我々ができることは、マスクを準備するしかないということになったら、どうでしょうかね、行政の方で各家庭なり会社なりでマスクを備蓄しなさい、あなた方のために備蓄しなさい、そのための補助でも払いましょうと、つけましようという考えはいかがでしょうか。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 ちょっと補足があれば担当部長に答弁させたいと思いますけれども、いずれにしましても、私どもとしましては広報よなご、それから安心安全情報等でマスクを備蓄していただきたいと、それぞれの身は自分で守るということでマスクを備蓄していただきたい、またそのマスクを使用していただきたいと、いざとなればですね、という呼びかけは行っているところでございます。一時期でございますけれども、米子市でも品薄のときもございましたけれども、現在では大量に販売されているというふうに承知しております。今後秋口にかけてまたインフルエンザ、今現在でもすらこれからどうなるかわからないわけでございますけれども、特にまた寒くなってくれば、よりその可能性が高くなるわけでございますので、市民の皆さんや事業所にはやはり自分の身は自分で守るという考え方に立って、新型のインフルエンザのまん延に備えて、1人当たり50枚程度をぜひとも自己負担で備蓄しておいていただきたいというふうに思っております。

中村議長 尾沢議員。

尾沢議員 ぜひそれを告知をどんどんしていただきたいなと思います。間もなくやっけてまいります。

続いて、ちょっと今度は2点目に入ります。2点目は、国、県に対しての要望、見させていただいております。そして、このたびは補正が随分と大きく組まれて、国等からのお金も各自治体の方に配られる、配られるという言い方がいいのかどうかわかりませんが、この国・県の要望に33件、県に対しては86件、例年どおりというふうなことで出ておりました。ずっと見せていただきますと、項目に新鮮味がない。何か形だけ何年も同じようなものが載っている、そんなことを感じたのは私だけではないと思いますが、これでよいとお考えでしょうか。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 要望活動でございますけれども、これまで要望してきたものにつきましても数多く実現したのも、当然ですけれども、ございます。また、現在要望しているものにつきましては、引き続き粘り強く要望してまいりたいと思っておりますし、また時代の要請、また時代の変化によって新規に要望するものも出てくると思っております。毎年、どういう項目を要望するかについては慎重に検討を行っておりますし、決して形だけのものではないと思っております。

中村議長 尾沢議員。

尾沢議員 先日、我が会派で東京の本省、国土交通省、それから農林水産省、本省に出かけて、休耕農地の扱いであるとか、それから今回の補正予算の趣旨であるとかというふうな事柄を聞きました。その中で、経済対策に関する補正、これが非常に本省としては大きなものを取り組んでおりますというふうなことで、個々説明を受けたんですね。その中で我々が感じた事柄というのは、この国・県要望ももちろんございますが、県における米子市の関係が希薄であると。そして、国にも何か情報がきちっと伝わっていないというふうな感じを受けたわけでございます。やはり現在米子市の規模っていいですか、これぐらいの大きさの規模になりますと、その体制の中でそういった方面の人材ですね、これは当然ながら育成してあるだろうというふうには思うわけでございます。そしてまた、国会議員、このたび行った折にはお世話になりました。各省庁へのつなぎをしていただいておりますが、それを現実に市の当局の皆さん、それぞれの責任ある立場にいる人たちがそれを現実に交渉なさったこと、どうなんだろうというふうに思います。特に対応が遅いであるとか、人脈ができてないとか、情報が一般的な情報でしかもうものは入ってこないと、スピード感がない

とか、ちょっとそんな点で対応がお粗末かなというふうに思うのですね。
19年の4月に機構改革によって国だ県だというふうな対応の担当の方、
対応担当の方のポジションがどうもなくなっておるようでございまして、
ここいらあたりは大きな問題ではないかなというふうに感じておるところ
でございますが、そのところをお聞かせいただければと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 特に緊急性や必要性の高いと判断される案件につきましては、
私自身、また副市長が直接出かけて要望しているわけでございますし、ま
た、必要に応じて担当部長等を派遣して要望内容を説明しているところで
ございます。また、従来から県選出の国会議員の皆さんや米子市選出の県
議会議員の皆さんに要望内容を御説明しておりまして、国や県に対する働
きかけをお願いしているところでございます。さらに、制度や政策の改善
等に関しましては、全国市長会を通じていろんな要望を行っているところ
でございます。今後とも最新情報の収集や各種の人脈を駆使しながら、ポ
イントを押さえた要望に努めたいと考えております。先ほど国・県要望の
担当がいたということでございますけれども、これは建設部関係の国・県要
望の担当というのがおったわけでございますけれども、やはりそれぞれの内
容につきまして担当の課長なり部長なりが対応した方がより効果的であろ
うという判断もありまして、建設部関係の国・県要望の担当は廃止したと
ころでございますけれども、それによって国や県に対する要望がより希薄
になったというようなことはないと思っております。

中村議長 尾沢議員。

尾沢議員 ちょっと時間がないので、飛ばさせていただきますが、その
件については十分にお考えいただかないと、我々の耳に入ってくる部分で、
遅いよ、情報収集がまずいよ、交渉の声が聞こえてこないよというふうな

ことがないように、ぜひお願いをしておきたいと思います。

続いて、3番目ですが、JTの米子工場の閉鎖が先日新聞紙上で発表されました。4月30日付だったというふうなことなのですが、JT米子工場の閉鎖が発表されました。JTとのこれまでの協議内容で、今後米子市としてはどのような取り組みを行っていかれるのか。いわゆるJT閉鎖ということになりますと、大変な大きな問題が出る。このことについて、当局としては、市としてはどのようなことを考えてるのということをお尋ねしてみたいと思います。

中村議長 野坂市長。

野坂市長 まず、JTの米子工場閉鎖に伴う対応策についてお答えしたいと思いますが、まずこれまでの経過をお話ししますと、ことし4月30日にJTの米子工場長が来庁されまして、30日の午前中のJT本社の取締役会で米子工場閉鎖を決定されたと。午後にはJT本社がプレス発表するとの報告を、たしか30日の1時ごろだったと思うんですけども、報告をされました。それで、これは関連会社を含めて228人もの雇用が失われるという大変な事態だと思って、その際、こういうものは再度検討はできないのかというような話もさせてもらったんですけども、これは本社の決定であるというような話があったところでございます。そして、その日、JT本社で、米子、盛岡、小田原の3工場の閉鎖を発表されたということでございます。平井鳥取県知事とも協議いたしまして、JT本社に地域の実情を訴えて再考を促そうということでお話をさせていただきました。同じく工場が閉鎖される自治体とともに5月12日にJT本社を訪問いたしまして、工場の閉鎖の撤回あるいは延期、最低限地域の雇用を確保することなどを申し入れたところでございます。残念ながら、JT側は工場廃止の方針を変えられませんが、意見は平行線となったところでござ

いまして、今後も協議の場を持つということになったところでございます。その後、JTの後、財務省の副大臣ですとか地元の選出国會議員の方々にも面会いたしまして、地域経済と雇用の状況を御説明しながら、私どもの思いを訴えて、JTへの働きかけをお願いしたところでございます。今後は、地元選出の國會議員の皆さん方のお力添えもいただきながら、JTに粘り強く話もさせていただいて、雇用の維持、また地域経済の維持につながるように努めてまいりたいと思っております。

中村議長 尾沢議員。

尾沢議員 何せ大企業ですから、一度決定したことをなかなかできないだろうというふうには思います。ぜひ頑張っていたきたいなというふうには思いますが、JTの工場が閉鎖を撤回、延期することがないとすれば、その場合は二百二、三十名の雇用と、そして約2万坪の敷地というのがあの地に残るわけでございます。これについても十分にこれから考えながらやっていかなきゃいけないだろう。先ほどのお答えの中で、粘り強く交渉してみるということでございます。私が得ております情報は、来年の3月にすべてを終了という事柄を受けておるものでございます。できるだけ早くそれへの対応はお願いしておきたいというふうには思います。

もう1点ございましたけど、時間がちょっとないので、こちら辺で締めさせていただきます。ありがとうございました。以上で終了いたします。

中村議長 暫時休憩いたします。

午後3時03分 休憩